

平成19年5月15日

保護者の皆様

志摩町立桜野小学校
校長 古川 千年

不審電話への対応について

5月も中旬に入りました。先日の日曜日のPTA環境作業、お忙しい中にもどうもありがとうございました。

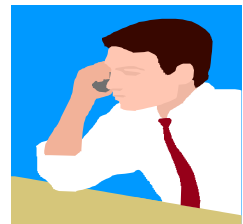
さて、昨日の夕方頃、ある家庭に不審電話がかかるという事例が発生しました。ある会社名を名乗って、男性からかかってきたということです。

それは、「中学生のお姉さんはいますか」と尋ねられたが、居なかったの
で「いない」と答えると、「**災害が起こったときの連絡をする際に、連絡網
が必要になる。さっき3年生の家にもかけたんだけど、分からなかったの
で電話をかけた。学級の連絡網を教えて欲しい**」という内容だったということ
です。丁度、帰宅されたおばあさんが電話を替わると、すぐに切れたという
ことです。

不審電話の内容は、最近ますます巧妙になってきていますが、たとえ、警察や教育委員会でも、他人の住所や電話番号を尋ねたりすることはありません。

以前にもお願いしましたが、今後、各ご家庭に不審な電話がかかってきた場合は、下記のような対応をしていただくようお願いいたします。併せて、学校にも連絡を入れてください。

また、必要のなくなった過年度の連絡網については、速やかに処分していただくとともに、本年度の連絡網の取り扱いについても、配慮していただくようお願いいたします。



記

《保護者の方が受話器を取った》場合

- 相手方の氏名を問いただす。
- 児童の住所や電話番号などを知りたい理由を確認した上で、いかなる理由があろうとも、「**プライバシー保護の立場から、他人に関する情報を伝えることはできない**」と、はっきりと答える。

《お子様が受話器を取った》場合

- その用件については自分では対応出来ないということで、「**保護者に替わる**」という旨を相手方に伝える。
- ※もし保護者不在の場合は、「**今は親がいないので、また後で電話をしてください**」と、相手方に伝える。～日頃からお子様と話し合っておく。